公告第２０号

このたび南会津郡只見町を受益地域とするただみ南地区中山間地域農業農村総合整備事業を県営土地改良事業として施行することを申請したいので、土地改良事業の計画の概要等を公告するにあたり、土地改良法第 85 条の２第５項の規定により下記事項を記載した書類とともに、この旨を公告する。

なお、この土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、同法第 85 条第７項の規定により、縦覧期間満了の日までに申請人に意見書を提出すること。

令和８年３月１１日

申請人　住所　福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤１０３９番地

氏名　只見町長　渡部　勇夫

記

１　縦覧に供する書類　　土地改良事業計画概要書
２　縦　覧　期　間　　令和８年３月１２日～令和８年３月３１日
３　縦　覧　場　所　　只見町役場（町下庁舎１階　農林建設課）
４　意見書の提出方法等

（１）意見書の提出方法
①　持参、郵送、ファックス又は電子メールによること。
②　様式、用紙規格は任意とする。
③　口頭又は電話での意見は受け付けない。

（２）意見書の記載事項
①　意見書の提出年月日
②　意見提出者の氏名（団体の場合は、団体の名称及び代表者氏名）及び住所（団体の場合は主たる事務所の所在地）
③　電話番号（電子メールの場合は、メールアドレスも記載）
④　当該土地改良事業名
⑤　当該土地改良事業の計画の概要に対する意見

（３）意見書の提出先
①　郵送　〒968-0421　福島県南会津郡只見町大字只見字雨堤１０３９番地
②　ファックス　０２４１－８２－２８４５
③　電子メール　nourin@town.tadami.lg.jp